

◎第7号議案・白石市中小企業振興基本条例

〔質疑〕今回の条例制定にあたり、関係団体と条例の中身について検討は行ったのか。

〔答弁〕条例案の策定にあたっては、中小企業者にも参画いただきながら3回ほど打合せを開催した。内容については中小企業の役割を設けて、中小企業者自らが一層の努力を重ねる事で、振興を図っていくというのが中小企業者の意思であった。

そのような意思を確認しながら、様々な意見をいただき、協議をし、今回の提案になった。



教育民生常任委員会

委員長 制野 敬一

副委員長 山田 裕一

委員 水落 孝子・小川 正人

佐藤 英雄・山谷 清

◎第12号議案・白石市新型インフルエンザ等対策本部条例

〔質疑〕対策本部に職員は何人充てるのか。

〔答弁〕本部長は市長であり、本部長として副市長、教育長、消防団長その他の本部長として部課長があたる。

◎第13号議案・白石市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例

〔質疑〕基準を明確にするというものであったと思うが、何か不都合があったのか。

〔答弁〕この条例改正は地域主権一括法に係る社会教育法の一部改正に伴うものであり、法律の条文をそのまま条例に明記するもので、不都合があった訳ではない。

平成26年4月からの消費税増税に伴い料金改定となる改正条例4議案に対する討論

反対 水落 孝子

第8号議案・白石市公共物管理条例の一部を改正する条例から第11号議案・白石市材木岩公園等設置条例の一部を改正する条例に反対の討論をする。

これら4議案は、いずれも平成26年4月からの消費税増税のための条例改正である。消費税という間接税は、所得の低い人ほど負担が大きい

逆進性を持つ税金である。それは、物を消費する、サービスを受ける、そのたびに税がかかるもので、所得の少ない人ほど収入すべてを使わなければ生活を維持できず負担が大きくなる。収入の多い人は預貯金に回る割合が多くなり、預貯金には消費税がかからないからである。

また、消費税は国内取引に課税となるので、自動車、家電などの輸出企業にとっては国外取引には課税されず、逆

に国内での材料費等は課税仕入れ控除の対象となり、納付しなければならぬ国内販売にかかる消費税は輸出還付金と相殺され実際には納付されず、逆に億単位の還付金をもらっている状況がある。

税率が上がれば、国民や中小業者への負担を増やし、そして輸出企業への還付金は倍増する。このアンバランスが税の公平性をゆがめ、企業間格差を広げ、経済社会に大きな混乱をもたらす。輸出還付金は税に名をかりた補助金と言えるものである。

税のあり方は、直接税を基幹税として、所得に応じて負担する累進課税を基本とすべきと考えるので、消費税増税には反対である。

以上の理由から、第8号議案から第11号議案に反対である。

賛成 大野 栄光

議案に提案されている第8号議案から第11号議案までの4議案について、賛成の立場で討論をする。

政府は平成26年度予算を95兆8千億円というこれまでにない大型予算を計上した。

震災復興や経済対策等に力を入れ、高齢者に対しての社会保障の充実を行おうとしている。

今、国は1千兆円を超える借金を抱え、世界の国々からも財政の健全化を求められている。次の世代に負の遺産を残すことは避けなければならない。

政府は、増税に伴う景気腰折れを回避するため、5兆円規模の経済対策を決定し、低所得者層への現金給付3千400億円などを計上し、所得の低い方々への増税への負担を考慮し、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金も予算要求をしている。

今回の8号から11号の4議案は、5%から8%への増税ではあるが、消費税改正法の国策でもあり、歳入なきところに歳出はあり得ず、応分な納税の義務は果たすべきと思われ、これら4議案に賛成するものである。